

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	倉田 陽一郎
【住所又は本店所在地】	東京都江戸川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年 8 月 2 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Shinwa Wise Holdings株式会社
証券コード	2437
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉田 陽一郎
住所又は本店所在地	東京都江戸川区
事務上の連絡先及び担当者名	Shinwa Wise Holdings株式会社 総務人事部 望月ちぐさ
電話番号	03-5537-8024

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年7月24日
訂正箇所	平成30年7月31日に提出いたしました変更報告書NO.11において、訂正すべき事項がありましたので訂正します。また、株券等の売買の媒介者等の名称にかかる添付書類（非縦覧）において文書の添付漏れがありましたので、添付します。

（訂正前）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券等保有割合の1%以上の減少

（訂正後）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**株券等保有割合の1%以上の減少
重要な契約の変更